

令和8年度 村上市立神林中学校 学校経営方針

校長 櫻井 雅之

〇 はじめに

令和7年度は開校7年目を迎え、「生徒のために」を合い言葉に、生徒の成長を支える教育活動を展開してきた。また、PTA 役員をはじめ、保護者や家族の皆様や、学校運営協議会等の地域の方々のご理解やご協力をいただきながら、地域とのつながりを実感し、体験から学ぶ活動を実施してきた。

令和3年度から取り組んできた神林中学校独自の防災教育についても、防災士会との連携による持続可能なプログラムを作成し、随時改善しながら進めることができた。市内で初めて選出されたジュニア防災リーダーについて、神林中から2名の生徒が選出され、地域や小学校での講師を務めたことも、その成果の一つであった。今後もこの伝統を引き継ぎ、防災教育を通じてたくましい生徒を育成したい。

令和8年度は部活動の地域展開が完了した。部活動の無い教育活動の中で、日々の教育活動や行事等を通じて、すべての生徒について認知能力とともに非認知能力の向上を意図的に進め、心身ともにたくましい生徒の育成を図る必要がある。このような実態を踏まえ、真に生徒に必要な力は何か、そのためにはどのような教育活動が必要かを考え、家庭や地域の協力を得ながら、ともに生徒を育成していく。

また、令和10年度に神林中学校と岩船中学校が統合し、新設「穂波中学校」が誕生する。生徒が胸を張り、誇りをもって神林中学校を閉校し、夢と希望をもって穂波中学校をスタートできるよう、岩船中学校との連携を深めながら準備を進めていく。

1 教育目標

学ぶ心 思う心 挑む心

2 教育活動スローガン

善悪の眼 本気の耳 挨拶の声

- ・正しい判断力を身に付け、公正な立場から他に働き掛ける生徒
- ・相手の話を真剣に聞き、主体的に粘り強く取り組む生徒
- ・明るくさわやかな声が響き合い、温かな人間関係でつながる生徒

3 学校経営方針

①経営の基底

生徒のために

主役は生徒。全ての考えや行動は「生徒のためにあるかどうか。」「学校で学ぶ意義は何か。」置かれた状況の中で、より効果を上げるためにはどうすれば良いのか、を常に考え、諸機関との連携、保護者や地域との合意形成を図りながら、決定、実現していく。

②目指す学校像

生徒一人一人に居場所が在り、のびのびと成長できる学校

どの生徒も安心して活動でき、自己存在感や充実感を得ることができる場所や場面をつくり出すことが「居場所づくり」である。生徒は、そのような環境の中で、一人一人がもっている個性を発揮しながら成長し「生きる力」を身に付けていく。そのような学校を目指す。

③目指す生徒像

仲間や地域との関わりの中で、主体的に学びを深める生徒

多様な人々と協働・協調し、思いやりをもって行動する生徒

自らを律し、自己の未来と成長へ向け、たくましく挑み続ける生徒

④目指す教師像

人を大切にし、授業を大切にし、チームで動く教師

生徒の話を聞き、共に動き、かかわり、寄り添い、生徒を理解しようとする教師。

保護者、地域の方等に丁寧に対応し、同僚を尊重してお互いを高め合い、常に自分の力を高めようと努力を重ね、組織で動くことができる教師を目指す。

4 今年度の重点

(1) 学ぶ心

「仲間や地域との関わりの中で、主体的に学びを深める生徒」の育成へ向けて

①生徒全員参加でつくる「分かる授業」「成長を実感する授業」

- ・「生徒が主役」の魅力ある授業

生徒の思考の流れ、動きをイメージした授業づくり

教える授業 + 考えさせる授業（村上市授業づくりの方針に則って）

- ・教科のプロとして、教科の魅力を伝える授業

先生が楽しく生き生き → 生徒も楽しく生き生き

- ・配慮を要する個を意識した「全員参加」の手立てと授業のUDL化＝きめ細かな配慮による全員が分かりやすい授業

②主体的に学ぶ学習習慣の育成

- ・プランニングタイムを活用した学習を含めたバランスのとれた習慣育成

- ・フォーサイトアプリを活用した計画、記録、振り返りによる自己管理能力の育成

③「授業を通じた生徒指導」授業で居場所づくり

- ・スキを作らない意図的計画的な指導 生徒の反応を推測し、生徒のプラス面を引き出すための授業準備 全員が小さな「できた」を感じる方策、工夫

- ・小さな「できた」を認め、褒め、強める授業

- ・分からない生徒、終わった生徒に対する対応を準備して、空白時間を作らない。

- ・授業で規律、自立の育成、授業で自己有用感

④ ICTの有効活用

- ・ICTを活用した、より分かりやすい授業の実現と業務の効率化
- ・ICTを使った、全員参加、個別最適化した学習の充実

⑤謙虚に進化、挑戦する教師

- ・「こうしたい」「もっと良くしたい」を持ち続ける教師
「私の授業はこれで良い」→授業の退化の始まり
- ・自分の中での、小さな挑戦、工夫を続け、振り返る教師。
- ・他の教員の授業を見ること、授業を見てもらうことで学び、改善、進化を続ける教師（相互参観、小中連携授業参観）

(2) 思う心

「多様な人々と協働・協調し、思いやりをもって行動する生徒」の育成へ向けて

①自己肯定感、自己有用感を感じられる活動（キャリア、総合、行事）の充実

- ・生徒の成長する姿をイメージし見通しをもった3年間の意図的、系統的な計画と実践
- ・生徒を認め、育てる視点でのサポート体制（生徒のつまずきを予測した準備、計画）
- ・早めの見通しをもった準備で実現する生徒の手による運営と成功体験
- ・一人一人の居場所、活躍の場所がある「一人一役」「適材適所」
- ・活動後の振り返りと価値付けで高まる生徒の自己有用感

②役立つ喜び、つながる喜びを感じる活動による社会性育成

- ・異学年集団での活動の充実
- ・地域と連携した貢献活動、防災教育の実施

③道徳教育の充実

- ・自己開示、自己表現の場の設定による、自分のこととして考える道徳の実践
- ・多様な人間性に触れる学年職員輪番制道徳

④人権教育、同和教育の充実

- ・人権尊重の視点に立った学級経営
- ・小中学校9年間を見通したカリキュラムに従った実践
- ・「かかわる同和教育」の視点に立った実践、共有

(3) 挑む心

「自らを律し、自己の未来と成長へ向け、たくましく挑み続ける生徒」の育成へ向けて

①すべての活動の基盤となる健康と習慣、自己管理能力の育成

- ・全校体制での習慣育成（プランニングタイムの指導＋コメントの交換 状況把握）
- ・フォーサイトアプリを使った計画・記録・振り返りの徹底、継続による習慣育成
- ・毎日の健康観察とフォーサイトアプリによる幸せにつながる持続可能な生活習慣の育成
（学習、食事、運動、メディアコントロール、睡眠、余暇の有効活用）

②たくましく強い心の育成

- ・行事、学級、教科、学年活動、部活動等の中での挑戦の場の設定＋個に応じた支援
- ・特別の教科道徳の授業や体験的活動を通じた克己心や努力を続ける心の育成

③体力の向上

- ・保健体育の授業、日々の生活習慣等を通して、各自の体力向上を意識する生徒の育成
- ・学校行事や部活動等、運動、体力向上への取組の推奨

(4) 地域がひとつになって子どもを育てる体制の充実

①地域・家庭との連携

- ・学校運営協議会やPTAと連携し協力した学校行事等の実施運営
- ・融合型部活動運営協議会と連携した部活動の地域移行（令和8年度部活動終了）
- ・学校だよりやホームページ、ブログによる情報発信

②小中連携による9年間を見通した人づくり

- ・神林中学校区小中連携推進事業（学力向上部、小中連携部、人権教育、同和教育部）を通じた9年間を見通した系統的指導、連携

③神林中防災教育によるたくましい生徒の育成

- ・地域（市危機管理室、防災士会、まちづくり協議会）と連携した計画的、系統的な防災教育 岩船中学校との共同実施＝統合への架け橋

④「子どものため」に1枚岩になるPTA

- ・互いの思いを理解し、隙間を作らない協力体制（粘り強い合意形成）
- ・生徒を認め、励まし、見守り、支える家庭(地域)
- ・目的へ向けて進化、実行する組織

よりよい神林中学校にするために

1 「温もり」のある指導

- (1) 一人一人の個性を尊重し、個に応じた支援を辛抱強く行う。
- (2) 生徒の話を否定せず、まずは、聴いて受け止める。感情を制御し、罰則や否定的な指導ではなく、丁寧で前向きな働きかけや指導を心がける。
- (3) 生徒の人権を尊重し、一人の対等な人間として対応する。
- (4) 生徒の言動だけでなく、その背景を踏まえた指導をする。
- (5) 諭すこと、叱ることも場面によっては大切だが、冷たい対応や大声を出しての指導はしない。

2 「挑戦」する生徒の育成

- (1) 教師は「各教科のプロフェッショナル」である。生徒の学力向上に責任をもち、様々な工夫を講じて生徒自身が成長を実感でき、知的好奇心を高める授業づくりを行う。
- (2) 生徒の成長する力を信じ、思考させ任せる場面を設定する。
- (3) 失敗は次へ成長の糧となる。失敗させない丁寧な指導でなく、失敗から学び、自立を援助する指導を心がける。
- (4) 様々な活動で生徒の挑戦を促し、やりがいをもたせる指導を行う。

3 「感動」を共有できる場所

- (1) 常に教育活動を見直し、「何のために」を常に問いかけ、生徒の心に火を付ける働きかけをする。
- (2) 生徒のアイデアや発想を大切に、課題に対してどうすれば解決に近づけるかを他者との協働から発見する場面を設定する。
- (3) 全校生徒も教職員も楽しさや感動を共有する場面を意図的に設定する。

4 目指す教職員の姿

- (1) 誰に対しても、誰の目から見ても平等・公平であること。人権を尊重し、相手への敬意を払う。
- (2) 常にさわやかな挨拶、笑顔、丁寧な言葉づかいを心がける。
- (3) 全員で承認されたことは最後までやりきる。変えたいときは、全体に提案する。
- (4) よりよい方法を常に考え、小さいことでも改善に向けた提案をする。
- (5) 非違行為を起こさないという強い決意を。

5 生徒・保護者対応について

- (1) 問題が発生したときは、協議の上電話ではなく対面による相談を原則とする。(Face to Face)
- (2) 迅速な報告・連絡・相談、対応を行う。(スピードは誠意である。誠意はスピードである。)
- (3) 個人で課題を解決しようとせず、複数・組織で対応する。
- (4) 指導は、否定ではなく望ましい行動を端的に伝える。
- (5) 良いことも悪いことも、気がかりなことはすぐに情報共有する。
- (6) 問題が起きたときは、生徒や保護者との信頼関係を築くチャンスと捉える。(ピンチはチャンス。)
- (7) 生徒や保護者へのアフターケアを必ず行う。

6 働き方改革について

これまでの当たり前を見つめ直し、超勤時間月平均 35 時間以内を目指す。ただし、働き方改革の主旨の一つは「生徒と向き合う時間の確保」であり、生徒との時間を大切にしてほしい。

- (1) 年休について、積極的な取得を。また、**自分や家族の健康第一**。特別休暇等も遠慮せず取得する。
- (2) これまでの**固定観念にとらわれず**、業務改善について管理職に提案する。
- (3) スクール・サポート・スタッフを有効活用するなど、個々での業務改善の工夫も平行して行う。

7 その他

- (1) **風通しの良い職員室**でありたい。些細なことでも情報共有。**明るく楽しい先生方の雰囲気は、生徒にも波及**する。批判よりも**提案を**、嘆きよりも**ユーモアを**。
- (2) 生徒への言動には細心の注意を。生徒は自分に非があっても教師の言動を言い訳に自分を正当化し、それを保護者が鵜呑みにして学校に苦情を訴えてくる状況がしばしばあった。特に、生徒との身体的接触は避けた方がよい。
- (3) 保護者が不安を訴えてきたり、生徒指導的な問題が発生し一旦は解決に向かいつつあったりする状況では、保護者は学校からの連絡を待っている。保護者が不安な状況を抱えていることが予想される場合は**必ず連絡を入れる**など、**アフターケアがとても重要**である。ただし、電話連絡については緊急や必要の場合を除き、**保護者の帰宅を待つために著しく遅くまで在校する必要はない**。着信を残すことや連絡ツールを活用することで、こちらが連絡を試みた証となる。これまで当たり前とされてきた教職員の「過剰なサービス」は、教職員の働き方改革の観点から徐々に縮小する方向で進めたい。
- (4) 不登校、不応生が複数いる場合は、家庭訪問や電話連絡は**学年部内で分担**する。**学年の生徒は学年部職員全員で見っていく**という意識で。
- (5) 我々の目が届かないところで問題行動は起こる。清掃時間など、**勤務時間内は基本的に生徒だけの時間を作らず、教員が必ず付く**こと。リーダーに活動させる場合も同様である。